

## やまなしインバウンド上質ツアー 認定基準

- 1 次の（１）～（５）の全てを満たす旅行商品であること（必須要件）。
  - （１） 山梨県内に１泊以上宿泊する旅行であること。
  - （２） 宿泊、飲食については、やまなしグリーン・ゾーン登録施設を利用すること。
  - （３） 山梨県内のツアー料金が、宿泊を含めた１日当たり参加者１人３０，０００円相当以上の旅行であること  
※ 宿泊を含めた１日当たりの金額が明確でない場合は、全行程に占める対象ツアーの金額による。ただし、国際航空便に係る経費を除く。
  - （４） 山梨県の上質な観光として、次のＡ・Ｂ・Ｃの要素から、それぞれ１つ以上の観光・体験を組み込んでいること
    - A 山梨県ならではの豊富な文化資源  
(例：笹子追分人形など本県独自の文化鑑賞、ジュエリー・織物・伝統工芸品など山梨の地場産業に関する体験、県内の美術館・博物館・縄文遺跡など文化施設の訪問、リニア・環境・再生可能エネルギーなど先端技術学習施設の訪問、本県ゆかりの武将や偉人に関する施設の訪問、地域に根付いたお祭り・イベントへの参加など)
    - B 山梨県ならではの豊かな自然資源  
(例：SUP (Stand Up Paddle Board)・カヌー・アウトドアサウナなど自然を満喫できるアクティビティ、溪流釣り・絶景露天風呂・星空観察など付加価値の高い体験、樹海・氷穴・峡谷・渓谷・滝などの景勝地訪問など)
    - C 山梨県ならではの美味しく健康的な食  
(例：高品質なフルーツ狩り、ワイナリー・酒蔵・酒類製造施設の訪問、山梨ならではの郷土食やオーガニックなど健康にこだわった食事、県産食材を使用したこだわりのある上質なディナーなど)
  - （５） 催行期間は、令和５年５月１日から令和５年１２月３１日までの期間であること。※期間内に県内を含む行程を終了すること
- 2 山梨県内での移動には、県内交通事業者を利用すること（任意要件）
- 3 山梨県内でのガイドには、県内の通訳案内士を活用すること（任意要件）
- 4 「やまなしグリーン・ゾーン プレミアム」認証宿泊施設を利用すること（任意要件）
- 5 造成したツアーは、支援終了後においても継続に努めること（任意要件）